

ごあいさつ

新型コロナウイルスの流行が小康状態を保っておりホッと一安心しています。しかし、世界ではいまだに猛威を振るっています。今後も息を抜くことなく第6波への備えと、経済活動が両立する取り組みに向けた政策提案を行って参ります。



今をよくする、
未来へつなぐ。

第6波への体制整備

新たなレベル分類による対策
(京都府HPより)

レベル	レベル判断の目安	保健所体制の整備 ファーストタッチを迅速に行える体制構築	入院医療体制の整備 適時適確に療養できる体制の構築	制限・措置
0				感染防止対策を徹底 飲食店への制限なし イベント開催制限
1 (維持)		応援職員への研修		
2 (警戒強化)	2週間後に必要とされる病床数が確保病床の30%を上回ると見込まれる場合(重症病床使用率が15%を超えた場合に総合的に判断 ※)	応援職員の実務 ↓ 応援職員の配備(200人規模) ↓ 順次拡大	病床拡充の実務(669→855床) 入院特設ステーション拡充準備(30→110床)	行動制限 ワクチン検査パッケージ、第3者認証により緩和
3 (対策強化)	3週間後に必要とされる病床数が確保病床数に到達した場合又は病床使用率や重症病床使用率が50%を超えた場合に総合的に判断 ※	応援職員の実務 ↓ 応援職員の配備(最大500人規模)	確保病床全床稼働(855床)	まん延防止重点措置 緊急事態措置
4				

※新規陽性者数や前週比その他の指標、近隣府県の状況も踏まえ総合的に判断



▲ 診療検査医療機関一覧/地図で掲載



▲ 次の感染期への備え
左図以外の対策も掲載
いずれも12月15日現在

ヤングケアラーの啓発と支援ガイドラインの策定



親の介護や兄弟の世話をを行う18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と言います。昔はこのような子ども達や家庭をご近所など地域が認識して、様々な手助けを行いながら社会として支えてきました。しかし、現代では地域の希薄化や個人情報保護が壁となって地域社会はおろか、学校さえも家庭の状態を把握できず子どものSOSを見逃すケースもあります。ストレスを抱えた少年が妹へ暴行を働き死亡させた事件も発生しました。介護や子育ては、大人でも時間や精神的に大きな負担を抱えるもの。子どもの健全な成長のためにも、ヤングケアラーに関する啓発と早期発見し支援するためのガイドライン策定を求めました。



ヤングケアラーは、親や祖父母の介護・兄弟の世話等の悩みを一人で抱え込むことが多く、心身の発達や学業・進路等への深刻な影響が懸念されます。早期に発見し適切な支援に繋げるために、相談窓口等を掲載した啓発リーフレットを作成し中高生や保護者・子育て支援団体に配布し広く啓発を行います。また、京都府内におけるヤングケアラー支援の実態調査を今年度中に実施し、教育・福祉関係機関が連携した実効性のあるガイドラインを策定します。

堤じゅん太の一般質問